

第3章 計画の基本方針

1 みどりの将来像

本市はこれまで、都市と農村が調和した田園都市を基調とし、帯広の森をはじめ、十勝川・札内川の河川緑地などのみどりの骨格を形成するとともに、市民と力を合わせた帯広の森づくりや、花で街を彩る取り組みなどにより、みどり豊かなまちづくりをすすめてきました。

社会情勢が変化していく中であって、これからのみどりのまちづくりは、社会の様々な課題の解決に貢献できるよう、みどりが持つ多機能性を発揮し、多様な観点からみどりの活用をすすめていく必要があります。

そのため、これまでのみどりのまちづくりの理念を受け継ぐとともに、市民一人ひとりがみどりの多様な機能やみどりに関わる楽しさを知り、みどりをつくり、守り、育て、活用するなどの取り組みを行うことにより、みどり豊かなまちづくりが継承されるよう、本市のみどりの将来の目標となる「目指す姿」を、次のとおりとします。

森と清流に生まれ 人と自然にやさしい 住みよいみどり豊かなまち
～22世紀の礎、みどりの文化を次世代へ～





2 基本方針

みどりの将来像（目指す姿）の実現に向け、4つの基本方針に基づきみどりのまちづくりをすすめていきます。



ともに

1 市民と力を合わせた帯広のみどりづくり

市民・企業・行政の協働によるみどりづくりで、
暮らしやすく美しいまちづくりをすすめます



つくる

2 都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり

都市環境の基盤となるみどりの配置や、
身近な場所でのみどりづくりにより、
安全で快適な、潤いのあるまちづくりをすすめます



まもる

3 みどりの保全と管理

みどりの保全や管理により、
人と自然が共生するまちづくりをすすめます



つかう

4 みどりの多様な活用

みどりの多様な機能を活かし、
人とのつながりを育む魅力あるまちづくりをすすめます